

(様式1 - 4)

大船渡市復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等(大船渡市交付分)

省庁名: 農林水産省

平成24年3月時点

本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業の種類		事業番号	事業名	(市町村名)地区名施設名	事業実施主体	当該年度の事業概要	基本国費率(a)	当該年度(*)			年度間調整額(該当する場合のみ記載)		備考
	基幹事業	効果促進事業等							交付対象事業費(b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(c)	うち交付金交付額基幹事業の場合(d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合(d)=0.8c	年度間調整額(国費)(e)	調整後の交付金交付額(f)=d-e	
2			C-7-1	新大船渡魚市場整備事業(製氷施設整備、船舶給水施設整備等)	大船渡	市	新大船渡魚市場の関連施設として、製氷施設、船舶給水施設、一時保管冷蔵庫の設計及び工事を行う。	1/2	629,000	629,000	471,750			
3			C-7-1	新大船渡魚市場整備事業(展示施設整備等)	大船渡	市	新大船渡魚市場の関連施設として、展示施設、エレベーターの設計及び工事を行う。	4/5	125,000	125,000	100,000			
合計額									754,000	754,000	571,750	0	0	

都道府県名	岩手県	担当部局名	災害復興局	担当者氏名	
市町村名	大船渡市	電話番号	0192-27-3111	メールアドレス	

(注)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注)「年度間調整額(国費)(e)」は前年度に制度要綱第1の7の に該当し、様式3を提出した場合に、または事業の進捗に遅れが生じ基金残高がある場合に、様式3の翌年度交付額調整額を記載する。

(注)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合には、(*)の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(様式1 - 4)

大船渡市復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等(大船渡市交付分)

省庁名:国土交通省

平成24年3月時点

本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業の種類		事業番号	事業名	(市町村名)地区名施設名	事業実施主体	当該年度の事業概要	基本国費率(a)	当該年度(*)			年度間調整額(該当する場合のみ記載)		備考
	基幹事業	効果促進事業等							交付対象事業費(b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 $d=a \times b + (c-a \times b) / 2$ 効果促進事業等の場合 $d=0.8c$	年度間調整額(国費)(e)	調整後の交付金交付額(f)=d-e	
4			D-1-1	道路新設・改良事業(永沢線)	大船渡	市	測量調査後、関係地域住民への説明を行い、意見要望等を出来る限り反映させながら詳細設計を行う。	3/5	9,500	9,500	7,600			
5			D-1-2	道路新設・改良事業(沢田宮野線)	赤崎	市	測量調査後、関係地域住民への説明を行い、意見要望等を出来る限り反映させながら詳細設計を行う。	3/5	5,000	5,000	4,000			
6			D-1-3	道路新設・改良事業(吉浜漁港線)	吉浜	市	県の圏道整備事業の詳細設計と連携し、地域住民の意見要望等を出来る限り反映させながら測量調査及び詳細設計を行う。	3/5	30,000	30,000	24,000			
7			D-4-1	災害公営住宅整備事業(明神前団地(災))	大船渡	市	災害公営住宅を建設で整備1団地3棟12戸 工事監理業務、建物建設	3/4	253,020	253,020	221,392			
9			D-4-3	災害公営住宅整備事業	大船渡	市	災害公営住宅を建設で整備7団地19棟76戸 測量等調査業務、設計監理業務、用地購入	3/4	275,400	275,400	240,975			
10			D-5-1	災害公営住宅家賃低廉化事業	大船渡	市	災害公営住宅整備事業により整備された住宅のうち、事業対象となる住宅(収入が15.8万円以下の被災者が入居している住宅)を選別し、補助金額の積算、申請事務を行う。	3/4	6,750	6,750	5,906			
11			D-6-1	東日本大震災特別家賃低廉化事業	大船渡	市	災害公営住宅整備事業により整備された住宅のうち、事業対象となる住宅(収入が8万円以下の被災者が入居している住宅)を選別し、補助金額の積算、申請事務を行う。	1/2	390	390	292			
12			D-17-1	土地区画整理事業(都市再生事業計画案作成事業)	大船渡	市	東日本大震災にて被災した大船渡地区に被災市街地復興土地地区区画整理事業を導入するため、測量調査・地質調査を行い事業計画案作成までの業務を行う。	1/2	150,000	150,000	112,500			
13			D-20-1	大船渡地区都市防災推進事業(都市防災総合推進事業)	大船渡	市	復興計画策定支援を活用し、復興事業全体をコーディネートするためのマネジメント組織の設置し、各種事業間の調整に係る資料作成、復興まちづくり計画作成等を委託	1/2	14,000	14,000	10,500			
14			D-23-1	防災集団移転促進事業(事業計画策定費)	大船渡	市	小細浦、門之浜、田浜、崎浜地域の集団移転事業実施に係る事業計画策定のための調査事業費(PMC)	1/2	75,900	75,900	56,925			
15			D-23-2	防災集団移転促進事業(小細浦地区)	大船渡	市	10戸の集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成 移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 移転跡地の用地の買い取り 移転者の移転費用の補助	3/4	315,045	315,045	275,664			
16			D-23-3	防災集団移転促進事業(門之浜地区)	大船渡	市	15戸の集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成 移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 住宅団地に係る公共施設(集会所)の整備 移転跡地の用地の買い取り 移転者の移転費用の補助	3/4	443,510	443,510	388,071			
17			D-23-4	防災集団移転促進事業(田浜地区)	大船渡	市	22戸の集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成 移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 移転跡地の用地の買い取り 移転者の移転費用の補助	3/4	704,717	704,717	616,627			
18			D-23-5	防災集団移転促進事業(崎浜地区)	大船渡	市	越喜来崎浜地域の埋蔵文化財発掘調査	3/4	534,600	534,600	467,775			
19			D-1-1	避難誘導標識等設置事業	大船渡	市	ソーラー式避難誘導標識の設置(7基) 津波水位標等の設置(10箇所)	4/5	7,000	7,000	5,600			
20			D-1-1	防災行政無線整備事業	大船渡	市	デジタル方式による防災行政無線、屋外拡声器の設置(2局)	4/5	11,000	11,000	8,800			
21			D-3-1	防犯灯整備事業	大船渡	市	LED防犯灯の設置(寄贈分50基、購入分50基 計100基)	4/5	4,250	4,250	3,400			
22			D-4-1	災害公営住宅駐車場整備事業	大船渡	市	明神前団地 12戸分の駐車場整備	4/5	3,000	3,000	2,400			
合計額									2,843,082	2,843,082	2,452,427	0	0	

都道府県名	岩手県	担当部局名	災害復興局	担当者氏名	
市町村名	大船渡市	電話番号	0192-27-3111	メールアドレス	

(様式1 - 4)

大船渡市復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等(大船渡市交付分)

省庁名:環境省

平成24年3月時点

本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業の種類		事業番号	事業名	(市町村名)地区名施設名	事業実施主体	当該年度の事業概要	基本国費率(a)	当該年度(*)			年度間調整額(該当する場合のみ記載)		備考
	基幹事業	効果促進事業等							交付対象事業費(b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 $d=a \times b + (c-a \times b) / 2$ 効果促進事業等の場合 $d=0.8c$	年度間調整額(国費)(e)	調整後の交付金交付額(f)=d-e	
24			E-1-1	浄化槽設置整備事業	大船渡、末崎(小細浦、門之浜)、綾里(田浜)	市	平成24年4月1日から平成25年3月31日までに、下水道認可区域外及び下水道認可区域内で大震災の影響により下水道整備計画の実施が不透明な状況となっている下水道未供用区域において、低炭素社会対応型浄化槽の設置する者に対し補助金を交付する。 具体の事務:補助金交付申請書の受付、審査、交付決定、交付	1/2	51,670	51,670	38,752			
								合計額	51,670	51,670	38,752			

都道府県名	岩手県	担当部局名	災害復興局	担当者氏名	
市町村名	大船渡市	電話番号	0192-27-3111	メールアドレス	

- (注)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
- (注)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
- (注)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)
- (注)「年度間調整額(国費)(e)」は前年度に制度要綱第1の7の に該当し、様式3を提出した場合に、または事業の進捗に遅れが生じ基金残高がある場合に、様式3の翌年度交付額調整額を記載する。
- (注)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合には、(*)の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。